

2026年3月4日  
日本郵便株式会社

## 青い鳥郵便葉書の無償配付

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 小池 信也）は、重度の身体障がい者および重度の知的障がい者で、受付期間内にご希望いただいた方に「青い鳥郵便葉書」を無償で配付します。

「青い鳥郵便葉書」は、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚を封入したものです。

「青い鳥郵便葉書の無償配付」は、1976（昭和51）年度に当時の厚生省が提唱した「身体障害者福祉強調運動」に合わせ、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として実施して以来、社会貢献のための取り組みの一つとして継続しています。

この機会に、はがきのやりとりをお楽しみいただければ幸いです。

### 1 配付対象

- 重度の身体障がい者  
身体障害者手帳に「1級」または「2級」の表記がある方
- 重度の知的障がい者  
療育手帳に「A」または「1度」もしくは「2度」の表記がある方

### 2 受付期間

2026年4月1日（水）から同年6月1日（月）まで  
（配付は2026年4月20日（月）以降となります。）

### 3 配付するはがきの種類

通常郵便はがき（無地、インクジェット紙またはくぼみ入り<sup>（注1）</sup>）

### 4 配付枚数

お一人につき、上記配付はがきの中からいずれか1種類を20枚

### 5 お申し出方法

- 窓口  
最寄りの郵便局の窓口に配付対象となる方の身体障害者手帳または療育手帳をご提示いただき、「青い鳥郵便葉書配付申込書」（別紙）に必要事項を記入の上、ご提出ください。  
なお、代人によるご提出も可能です。  
※ 身体障害者手帳または療育手帳の提示は、身体障害者手帳または療育手帳が登録されたミライロIDでも代用できます。
- 郵送  
適宜の用紙に、別紙と同等の内容を記入して、身体障害者手帳または療育手帳の写しとともに最寄りの郵便局に郵送してください。  
なお、手帳の写しは、別紙の内容（手帳の種類、級別または程度、氏名および住所）が確認できるページをお送りください。

### 6 配付方法

2026年4月20日（月）以降、最寄りの配達を担当する郵便局からお届けします。<sup>（注2）</sup>

(注1)「くぼみ入り」は、視覚障がいのある方が使いやすいように、郵便はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏が分かるようにした郵便はがきです。

(注2) 郵便局の窓口ではお渡ししていません。

以 上

<p>【お客さまのお問い合わせ先】 日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター ＜電話番号＞ 0120-23-28-86（フリーダイヤル） 携帯電話からご利用のお客さま 0570-046-666（通話料はお客さま負担です） ※ガイダンスが流れますので、「*」のあとに 「1」を選択してください。 ＜ご案内時間＞ 全日 8:00～21:00 ※おかけ間違いのないようご注意ください。</p>
---